

ねんきんネットについて

平成23年2月21日
記録問題対策部

1. 「ねんきんネット」とは

記録(加入履歴や保険料納付額、年金見込額の試算等)を確認できるようにする。また、年金記録の提供を行うサービスを市区町村で実施するとともに、郵便局でも試行的に実施予定。

《現在実施している年金個人情報提供サービス》

- ・ご自宅のパソコンからインターネットを通じていつでも年金記録が確認できるサービス。
- ・年金記録は毎月更新しており、加入履歴、国民年金の保険料納付状況、厚生年金の標準報酬月額などを確認することが可能。

※インターネットバンキング等で用いられているID・パスワード認証方式を活用することにより、平成18年3月から被保険者向けに、また、平成21年3月から年金受給者向けにサービスを実施。

《ねんきんネットで新たに実施する内容》

【平成23年2月28日～】

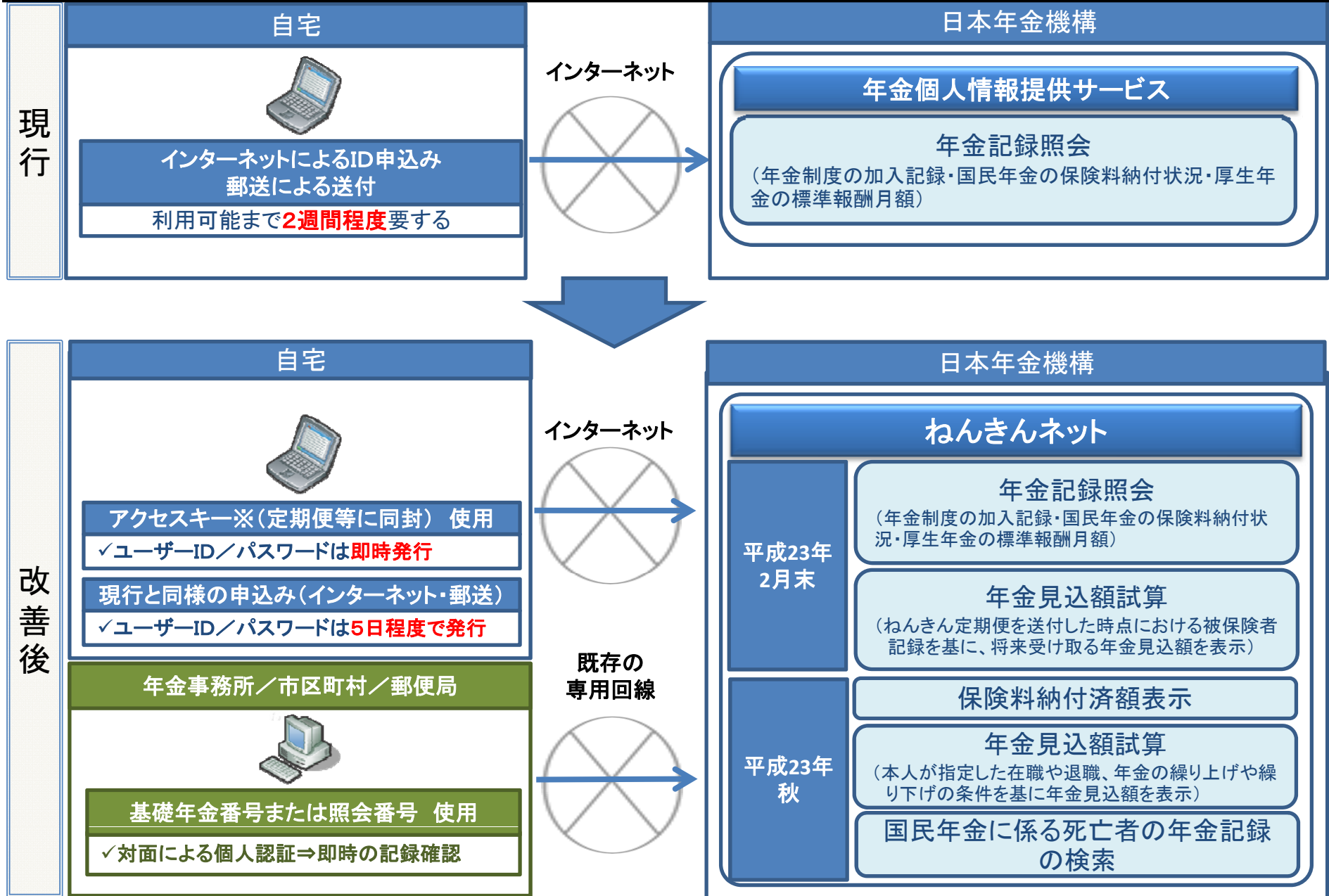
- ・申し込みはご自宅からインターネットで。ID・パスワードが5日程度でお手元に。(現在の所要期間は約2週間)
- ・本年4月からは「ねんきん定期便」等で通知するアクセスキーを送付。(IDパスワードの即時発行を実現)
- ・「ねんきん定期便」でお知らせしている、将来受けとる年金見込額を表示。
- ・ご自宅でインターネットがご利用できない方のために、年金記録の提供サービスを市区町村で実施する(※)とともに、一部の郵便局でも試行的に実施予定。
※ 現在、約500市区町村からご協力いただけるとの回答を得ている。(このうち、約150市区町村から、平成23年2月末からご協力いただけるとの回答を得ている。)

【平成23年秋～】

- ・ご本人が指定した在職や退職、年金の繰り上げや繰り下げの条件を基に試算した年金見込額を表示。
- ・保険料納付済額を表示。
- ・既に亡くなった方の年金記録の検索(国民年金)(※)。
※国民年金特殊台帳とコンピュータ記録との突合わせの結果、一致しない部分があり、かつ、記録の持ち主が死亡していることが判明した記録について未支給年金の請求も考えられることから、ご遺族の方が検索できるようにする。

平成24年度以降、「ねんきん定期便」等のインターネットでのお知らせを検討。

2. 「ねんきんネット」のイメージ



※ アクセスキーとは、平成23年度の「ねんきん定期便」に記載される予定の17桁の番号で、日本年金機構ホームページから「ねんきんネット」サービスを利用する際にユーザーID／パスワードを即時に取得するために必要な番号。

3. 「ねんきんネット」のセキュリティ対策

1. 基本的な考え方

情報リテラシーが様々な国民の方に、これまで以上に幅広くご利用いただくため、従来の「年金個人情報提供サービス」以上のセキュリティ対策を講じる。

2. 具体的な対応

想定されるリスク	対応
別人によるなりすまし・IDの不正取得	「アクセスキー」と「基礎年金番号」を同時に送付しないことで、「ねんきん定期便」の情報だけでは、IDパスワードの即時発行ができない仕組みとする。 - 利用者向けに、ウイルスやフィッシングのリスクについて注意喚起を行う。
窓口におけるセキュリティ確保	- 窓口の事務従事者に対し専用のIDパスワードを付与し、アクセスログにより照会事績を管理。 - 許可された拠点（年金事務所・市区町村・郵便局等）以外からのアクセスを遮断
万一の障害時への対応	「ねんきんネット」サーバーに対するセキュリティ診断を実施。 - 業務継続計画（BCP）を策定し、事業開始前の訓練を実施するとともに、24時間の運用監視体制の下、異常検知時に迅速に対応。

4. 「ねんきんネット」の画面イメージ

(1) ログイン後トップページ

○ログイン後のトップページから年金記録照会に遷移する。



年金記録照会では、主に次のような情報を確認できる。

- ①各月の年金記録の情報
- ②加入期間の情報
- ③これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報(50歳未満)
- ④老齢年金の見込額の情報(50歳以上)

(2) 各月の年金記録情報

- ① 年金加入開始から現在までの年金加入記録について、月単位の加入制度を確認できる。
- ② 年金記録の確認において、特にご注意いただきたい部分(国年未納、国年期間と厚年期間の重複、標準報酬月額の変動月など)を、朱書きで表示する。

各月の年金記録情報から任意の月を選択すると、選択した月の納付状況や標準報酬月額などの詳細情報を確認できる。

1-1 各月の年金記録の表示

各月の年金記録を表示する
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

[1]各月の年金記録の表示方法

年度	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成15年度	20歳	/	/	/	/	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成16年度	21歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成17年度	22歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成18年度	23歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成19年度	24歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成20年度	25歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成21年度	26歳	船保	船保	船保	船保	船保	重複	重複	重複	厚年	厚年	厚年	厚年
平成22年度	27歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年

※【強調表示する】ボタンを押すと、赤色等の強調表示「未加」等に変更して表示させることができます。

強調表示しない 強調表示する

各制度の集約情報は
こちらをご覧ください。
(別ウィンドウで開きます)

国民年金加入記録 厚生年金加入記録 船員保険加入記録

日本年金機構 ねんきんネット
サイト内検索(e-Gov) 文字のサイズ 小 中 大

国民年金

対象年月	平成21年〇〇月
納付状態	国民年金の第3号被保険者(会社員(厚生年金加入)、公務員(共済組合等加入)の配偶者)です。

厚生年金

対象年月	平成21年〇〇月
お勤め先の会社名称	〇〇株式会社
厚生年金基金	基金加入
標準報酬月額	280,000円
標準賞与額	---

船員保険

対象年月	平成21年〇〇月
お勤め先の船舶所有者名称	〇〇船舶
標準報酬月額	280,000円
標準賞与額	---

(3) 年金制度毎の加入記録照会

○各月の年金記録情報画面から、年金制度毎の詳細情報を確認できる。

確認したい年金制度を選択する。

国民年金加入記録画面では、現在までの納付状況や免除などの詳細情報を確認できる。

厚生年金記録画面では、現在までの就業情報(会社名、就職・退職年月等)や標準報酬月額などの詳細情報を確認できる。

国民年金加入記録

これまでの国民年金加入記録を表示しています。

未納期間のうち、**納可**(茶色かつ破線)の表示がある部分については、納付可能な保険料未納期間ですので、すみやかに納付してください。(この記録は、年金記録照会画面にある更新年月日時点の記録です。)

国民年金詳細表示に関する注意を表示する

年度	年齢	月別納付状況											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度	32歳	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
平成26年度	31歳	3号未	3号未	3号未	3号未	3号未	3号未	3号未	3号未	3号未	3号未	3号未	
平成25年度	30歳	未加	未納	/	2号	全免	半免	半免	3/4免	3/4免	1/4免	1/4免	
平成24年度	29歳	29歳	29歳	29歳	29歳	29歳	29歳	29歳	29歳	29歳	29歳	29歳	

厚生年金加入記録

これまでの厚生年金加入記録を表示しています。

標準報酬月額が前月に比べて五等級以上変動している記録があります。

就職年月 退職年月	お勤め先の会社名称	標準報酬月額 標準賞与年月	厚生年金基金	標準報酬月額 標準賞与額
自:平成18年4月 至:平成21年3月	〇〇株式会社	平成18年4月	基金加入	240,000円
		平成18年6月	---	賞580,000円
		平成18年10月	基金加入	259,000円
		平成18年12月	---	賞530,000円
		平成19年6月	---	賞570,000円
		平成19年10月	基金未加入	267,000円

(4) 加入期間の情報

○年金制度毎の加入期間を確認できる。

合せてください。
[\[+\]特例や資格期間に関する情報の説明を表示する](#)

脱退手当金(厚年) 昭和××年××月××日～昭和××年××月××日

1-3 合算対象期間の情報

合算対象期間とは、公的年金を受け取ることが可能となる期間(25年)の計算には用いられませんが、年金額の計算には用いられない期間のことです。
上記の年金記録で「未加」となっている期間等のうち、[合算対象期間早見表\(PDF\)](#)やその他の合算対象期間にお心当たりがある方は、[私の履歴整理表](#)を作成の上、お近くの年金事務所へお問合せください。

[\[+\]PDFの説明を表示する](#)

1-4 加入期間の情報

年金記録に基づき、年金制度ごとの加入期間を表示しております。
年金加入期間に誤りがないかご確認ください。

(単位:月)

国民年金		厚生年金	
第1号被保険者(a)		加入月数	067
納付済月数	056	加入期間(d)	067
全額免除月数	000	船員保険	
4分の3免除月数	000	加入月数	008
半額免除月数	000	加入期間(e)	008
4分の1免除月数	000	共済組合等	
学生納付特例等月数	000	加入月数(f)	000
第3号被保険者(b)		合計期間	
第3号被保険者月数	000	(a) + (b) + (d) + (e) + (f)	
納付月数合計(a) + (b)	056	131	
未納月数(c)	002		
加入月数(a) + (b) + (c)	056		

[\[+\]各月数の説明を表示する](#)

▲このページのトップに戻る

国民年金の場合、
納付済や免除、未納などの累計月
数を確認できる。

厚生年金、船員保険の場合、
加入期間を確認できる。

(5) 年金額試算の情報又は老齢年金の見込額の情報

- ① 50歳未満の方に対しては、これまでの加入実績により試算した老齢年金額を表示する。
- ② 50歳以上の方に対しては、直近の年金加入状態を60歳まで延長し、老齢年金の見込額を表示する。

日本年金機構:ねんきんネット(年金記録照会) - Windows Internet Explorer

2 あなた様の年金額試算 [よくあるご質問](#)

ねんきん定期便と同じ情報を表示しております。この情報は一年に一度、誕生月に更新されます。以下のあなたの年金額試算の情報は、平成25年 4月17日時点の年金記録に基づき作成されております。

なお、この試算は現在の納付額に基づいて算出されており、今後の納付により試算額は変わります。また、年金を受け取るには受給資格(保険料が納付済みの期間+保険料が免除されていた期間+合算対象期間の合計が25年以上であること)が必要です。

※省略試算に関して
老齢基礎年金額及び老齢厚生年金額の計算はこちらをご覧ください。(別ウィンドウで開きます)

[2-1 年金額の試算結果を表示する](#)

2-1 これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報

(1)これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金額	(年額)	363,000円
(2)これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金額	(年額)	152,000円
(3)これまでの加入実績に応じた老齢年金額 【(1)老齢基礎年金+(2)老齢厚生年金】	(年額)	515,000円

上記の年金額を、仮に20年間受給した場合の合計額は、10,300,000円になります。

年金の受給要件(25年加入等)は考慮せず、加入実績により試算した年金額を表示。(50歳未満)

日本年金機構:ねんきんネット(年金記録照会) - Windows Internet Explorer

2-1 老齢年金の見込額の情報

年金を受けられる年齢	*****歳	60歳	65歳	
年金の種類と年金額(見込額)	基礎年金	—	老齢基礎年金 360,000円	
	厚生年金	特別支給の老齢厚生年金 (報酬率比例部分)	特別支給の老齢厚生年金 (報酬率比例部分)	老齢厚生年金 (報酬率比例部分)
		*****円	2,400,000円	2,412,000円
		(定額部分)	60,000円	60,000円
年金額(見込額)	*****円	2,460,000円	2,832,000円	

▲このページのトップに戻る

年金の受給要件、生年月日・性別を考慮し、受給可能な年金の種類及び年金見込額を表示。(50歳以上)